令和８年

年末の交通安全市民運動
実施要綱

令和８年１２月１日(火)～１２月１０日(木)

年末は、師走特有の慌ただしさから、歩行者や自転車利用者、運転者の注意力が散漫になりやすい時期です。また、１年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時から夜間の時間帯と職場や学校等からの帰宅時間帯が重なるため、交通事故の危険性が高まります。さらに、忘年会等の飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。

加えて、歩行者や自転車・特定小型原動機付自転車の利用者が関係する交通事故の中には、歩行者や利用者側の法令違反が認められる事例もあることから、交通ルール遵守を徹底することが重要な課題となっています。

そこで、次の運動重点に沿った年末の交通安全市民運動を展開し、一人一人の交通安全意識を高めるとともに、交通事故の防止を図ります。

《 運動重点 》

○ 歩行者の安全な交通行動の実践と反射材用品の着用促進
○ 自転車・特定小型原動機付自転車の安全利用及びヘルメット着用の促進
○ 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶



自転車も
「止まれ」
の標識では
一時停止を守りましょう



「自転車なら
飲酒運転しても大丈夫」
と思っていませんか？

自転車は車の仲間です
ながらスマホ・飲酒運転
絶対ダメ！

主唱　　安城市交通安全推進協議会

≪期間中の主なキャンペーン≫

◆１２月１０日（木）　午後3時３０分から

「交通事故ゼロ・ドーナツ」キャンペーン

（桜町交差点にて）

山崎製パン㈱安城工場提供のドーナツを
「ゼロ」に見立てて配布し、
交通事故ゼロを呼びかけます。



交通事故ゼロ！



お酒を飲んだら
乗らない！乗らせない！

暗くなったら
反射材の着用を！



１２月は、飲酒運転根絶強調月間

飲酒運転四(し)ない運動を徹底しよう！

〇運転するなら「酒を飲まない」
〇酒を飲んだら「運転しない」
〇運転する人に「酒をすすめない」
〇酒を飲んだ人に「運転させない」

自転車・特定小型原動機付自転車も！



飲酒運転根絶！ハンドルキーパー運動

自動車を使って仲間と飲食店などに行く場合に、
お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、
その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

